

一 般 質 問

令和7年9月定例会

No.	質 問 者	質 問 事 項
1	9 番 加藤 久美	学校の将来と生涯学習施設建設事業を問う
2	3 番 関野 達夫	生涯学習施設の機能とその運営体制は
3	2 番 武井 一紀	水害からの復旧と今後の防災・減災対策は
4	7 番 多田 勲	インター周辺の整備と地域活性化への展望は
5	10 番 尾尻 孝和	生涯学習施設建設事業の検討経過と今後の財政状況の見込みは
6	1 番 曾我 尚人	生涯学習施設建設に伴う町民理解を

※通告内容については、町ホームページにも掲載しています。

<https://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

議会事務局

TEL 81-3905

1 学校の将来と生涯学習施設建設事業を問う 9 番 加藤 久美

中井町が今後も持続的に発展し、子どもたちの将来を明るくするためには、適正な規模で安全・快適な学校施設を整備することが欠かせません。子どもたちが“通いたい”と思える学校環境こそが、地域に人を呼び、定住や子育ての後押しにもつながります。令和 2 年に策定した「中井町公共施設長寿命化計画・学校編」によれば、町の学校施設は 20 施設中、18 施設が築 40 年以上経過し、老朽化が進んでいます。

そうした中、町では、築 42 年の農村環境改善センターに代わる生涯学習施設建設事業が急ピッチで進められています。少子高齢化が進む小規模自治体にとって、巨額の費用を必要とする公共事業は住民生活全体に影響を及ぼす可能性が高いため、町民への適切な説明責任と合意形成が不可欠です。現在進められている生涯学習施設建設事業と将来の学校との兼合いに関し、質問します。

- 1 小中学校統合や小中一貫教育など少子化を踏まえた将来の教育環境、学校施設のあり方について町の方向性は。
- 2 生涯学習施設建設を含めた比奈窪 56 プランの総工費を具体的にお示しください。
- 3 学校施設より生涯学習施設の建設を優先している理由とその判断根拠は。

【町長答】

町では、平成 18 年来、検討が重ねられてきた新たな生涯学習施設について、役場周辺拠点整備と一体的に行う取り組みを、令和 6 年度から 10 年度の 5 か年かけ取り組んでおり、農村環境改善センターに代わる生涯学習施設は、町民の意見に基づいて基本構想・基本計画が策定され、公民館機能、図書館機能、郷土資料館機能等を併せ持った生涯学習融合施設として現在実施設計に入っています。

また、教育立町をめざし、第七次総合計画と計画期間を一とし、現在策定中の「なかい教育ビジョン」では、「明日を担う子どもたちにふさわしい学校教育と学校施設のあり方」を重点課題の一つとして取り上げており、令和 5 年度には、その基礎資料となるアンケート、今年度 6、7 月に小・中学校の児童生徒、8 月に教育懇談会で教育関係者らからなる「学校の未来予想図」についてワークショップを行い、わたしも参加したところです。

9 番、加藤議員の「学校の将来と生涯学習施設建設事業を問う」のご質問については、以下、教育長より答弁させていただきます。

【教育長答弁】

1 点目ですが、学校は、児童・生徒が一日の大半を過ごす施設であり、子どもたちにとって学びの場であり交流の場であることから、学校環境を良好に保つことは大変重要であると認識しております。少子化を踏まえた将来の教育環境、学校施設のあり方については、現在策定中の「なかい教育ビジョン」や「第七次総合計画」との整合性を図りながら、児童・生徒の学びをいかに保障していくかという観点で、次年度に検討組織を立ち上げて方向性を出してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

2 点目ですが、単に生涯学習施設を整備するだけでなく、改善センター解体後の役場周辺のランドスケープをデザインし、比奈窪 56 エリアの価値を高め、「行きたくなる、居たくなる、暮らしたくなる」本町のランドマークとなる役場周辺拠点の再整備をめざするのが比奈窪 56 プランです。総工費については、用地買収費、建物本体や外構、駐車場などの整備費、解体工事費、それらに掛かる実施設計費、工事監理費、備品購入費等で 40 億円程度と見込んでおります。

3 点目ですが、新たな生涯学習施設については、平成 18 年以降、検討が繰り返され 20 年近くが経とうとしています。平成 26 年の生涯学習に関するアンケート調査では生涯学習に関する情報サービスの充実、誰でも参加できる場の充実、生涯学習拠点の必要性に対する多くの要望が挙げられており、町民ニーズの高さが窺えます。現在、策定を進めている「なかい教育ビジョン」では、生涯学習施設の利活用とともに未来の学校のあり方についても取り上げ、どちらも必要かつ重要な教育施策と認識したうえで並行して進めておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

2 生涯学習施設の機能とその運営体制は 3番 関野 達夫

現在進められている生涯学習施設建設事業は、生涯学習活動の拠点として町民等が生涯にわたって、楽しく学び、憩い、寛ぎ、交流し、心豊かな時間を過ごすことができる環境を提供する施設です。

私たちの町の暮らしには、様々な課題があります。例えば「コミュニティの希薄化」・「子育てや介護が生む孤立」・「居場所や出番がない子ども」・「国籍の違いや障害の有無などによる分断」などです。地域の抱える課題を解決していくために、地域活動や住民活動を豊かにしていくことが求められています。

そこで、新しい生涯学習施設の運営等について、伺っていきます。

- 1 図書とのふれあいが多くできる図書館とは。
- 2 地域の抱える課題解決も踏まえた施設運営体制は。
- 3 より多くの町民等に利用してもらうため、企画・運営・管理の専門職配置の考えは。
- 4 基本理念に基づいた交流拠点をどう実現するか。また、町民が納得できる事業の進め方は。

【町長答】

「学びから始まる『里都まち♥なかい』交流のシンボル」を基本理念に、現在、実施設計に入っている生涯学習施設は、その基本構想で、地域交流拠点としても位置付けられ、多様な機能を有しています。3番、関野議員の「生涯学習施設の機能とその運営体制は」でご指摘のとおり、これからの公共建築は作っただけで終わらせない、運営体制を併せ持って準備される必要があります。本事業においても「人ありき、活動ありき」で推進する中、利活用と地域課題につながる人材育成を現在も継続しているところです。以下、教育長より答弁させていただきます。

【教育長答弁】

1点目ですが、単に本を借りる・読むだけでなく、本や情報を真ん中に、人が対話するための居場所となる空間であることや、障がいの有無に関わらず図書館の資料を知る、探求する、学びの場として活用するなど、知識を深めたり、教養を育んだりできる図書館であると考えます。

2点目ですが、暮らし方、働き方の多様性に応じて、これからの生涯学習施設は、家庭や職場・学校に続く、サードプレイスとして受け皿となることが求められます。誰もが気軽に立ち寄り、居心地よく長居ができ、コミュニケーションが自然に生まれるような他者とのつながり、地域社会を豊かにする場の創造をめざした施設及びエリア整備と運営体制に努めてまいります。

3点目ですが、生涯学習施設は、多目的ホール機能、図書館機能、資料館機能など8つの機能を担う3つの拠点が合わさった融合施設で、単に場所を用意するだけでなく、施設を使いこなす、使いたおしていただくためにも専門的な知見を持った人材を配置することは必要と認識しています。図書司書の増員や企画・常設展示などを司る学芸員資格を有した者、地域の多様な人々の学びや交流をコーディネートできる社会教育士など、専門人材の登用を検討してまいります。

4点目ですが、生涯学習と地域交流を育む交流拠点となるためには、多世代・多文化の人々の生活シーンに溶け込み、日常的に訪れたいと思えるような集い・憩いの空間であることや、施設までの移動のしやすさ、催し物など開催案内の豊富な情報提供が必要と心得ます。これまでも町民一人ひとりが検討委員会のメンバーとの認識のもと、誰もがわいがやサロンに参加できる環境を整えてきました。今後も町民との協働のまちづくりを实践するため、わいがやサロンや地域懇談会など町民がまちづくりに参加する場の確保や活動を後から振り返られるnote、LINEなどのSNS媒体、町の広報、ホームページを通じて積極的な情報発信に努め、情報を共有しながら事業の推進を図ってまいります。

3 水害からの復旧と今後の防災・減災対策は

昨年 8 月 29 日から 30 日にかけて、台風 10 号による暖かく湿った空気の影響で町内では、豪雨となり土砂崩れが多発し、中村川や藤沢川は護岸を削られたまま復旧せずに今日に至っている場所もあります。再びこうした豪雨に見舞われたら河川周辺の住民は不安であり、さらなる被害拡大も懸念されます。

また本年も既に、国内各地で豪雨による甚大な被害が発生しており、11 月頃までは、台風や線状降水帯、ゲリラ雷雨などによる水害に注意が必要です。山間部や民家周辺の排水路の点検や清掃を定期的に行い、豪雨による水害を最小限に抑える必要があります。

そこで次の 3 点について伺います。

- 1 土砂崩れの復旧状況と再発防止に向けた取組は。
- 2 豪雨により地盤が削られた河川の護岸整備は。
- 3 住民参加の防災、減災対策は。

【町長答】

昨年 8 月末の大雨は、町内では 2 時間連続して時間雨量 40 mm を超え、一気に累積雨量が 300 mm に達したため、河川の護岸洗堀や法面の崩落などが発生し、農地や道路の損壊、一部家屋への床下浸水など、多くの被害を招きました。近年は大雨をもたらす線状降水帯などにも注意が必要であり、日頃からの備えが大変重要です。

まず、1 点目のご質問についてですが、農道や町道の土砂崩れ被害は、流れ出た土砂の撤去など短期間での対応が可能なものから、現地測量・設計等を要するものまで、30 件余りの被害が発生しました。

道路が崩れた被害箇所においては、これまで多用してきた土留め鋼板による復旧よりも、透水性のある土留め鋼材による復旧の有効性を確認できたことから、この工法による復旧を実施したほか、再発防止に向けた排水路の整備・改修にも取り組んでいるところです。

また、農地被害は農地への土砂の流入や畦畔の崩落など、大小あわせて約 80 件の報告がありました。

町では、被災農家の負担を軽減すべく、「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」に基づく、国の農地災害復旧事業を活用した復旧工事を、県などの関係機関の協力を得ながら実施したほか、従前より行っている土留め鋼板の支給に加え、国の補助対象とならない箇所において、新たに「中井町農地等災害復旧事業補助金交付要綱」を制定し、町単独での補助金を交付するなど、農業者の復旧支援に取り組んでいます。

2 点目についてですが、町内 2 級河川の護岸や河床整理などは、管理者である神奈川県県西土木事務所が維持・管理を担っております。

昨年 8 月の大雨により発生した護岸被害は藤沢川に 4 箇所あり、被害拡大を防ぐ防護措置として「大型土のう」が設置され、現在、復旧工事が県西土木事務により鋭意進められているところです。当面は仮復旧で対応し、今後実施予定の河川改修において、護岸を含めた整備がなされる予定とのことです。

3 点目については、住民参加の防災対策として、地域のコミュニティを活かした防災意識の向上を図るため、総合防災訓練や指定避難所の宿泊訓練、防災講演会の実施などに取り組んでいます。

また、減災対策については、住民がお互いに助け合うことができるよう、具体的な「共助」の行動につなげることが重要です。町としても、地区での危険箇所や避難方法を整理し、何ができるかを皆で話し合いながら、迅速かつ適切に行動がとれるよう、自主防災会による「地区防災計画」の作成を支援することにより、災害による被害を最小限に抑え、安心して暮らすことのできるまちづくりに努めたいと考えております。

4 インター周辺の整備と地域活性化への展望は 7番 多田 勲

東名高速道路秦野中井インターチェンジ周辺の秦野中井インターチェンジ南土地地区画整理事業及び中井町諏訪地区土地改良事業は、計画の半分以上が終了し、現在も着実に進められています。現在、両事業は実施の途上にあるものの、物価高騰による資金計画、地域の声の反映といった課題等が残されており、今後の対応が求められる状況です。

また、事業の終了が近づく中で、終了後の町づくりや企業誘致、周辺地域活性化といった将来展望について検討する段階に差し掛かっています。

そこで、現在の両事業の進捗状況と課題を確認するとともに、終了後の町づくりに向けて町が目指す方向性や具体的施策について、明確な考えを伺います。

- 1 土地地区画整理事業の進捗状況と地域住民の意見・要望の反映状況は。
- 2 土地改良事業における農業の担い手不足対策と地域農業への影響は。
- 3 両事業終了後に期待される効果（企業誘致・定住促進等）や発生が予想される課題についての認識は。
- 4 両事業地域において、ICT環境やデジタル基盤の整備をどのように進めていく考えか。

【町長答】

東名高速道路秦野中井インターチェンジに近接する、交通利便性の高い地域性を活かし、それぞれの土地の属性に応じて進められている土地地区画整理事業と土地改良事業は、町の産業基盤の強化を図るために大変重要な事業と認識しており、引き続き様々な面からこの事業を運営している土地地区画整理組合・土地改良区を支援してまいります。

それでは順次お答えします。

まず1点目の事業進捗については、両事業は計画期間の半分が経過しており、現時点まで大きな事故等もなく、概ね計画通り順調に進捗していると認識しています。

地域の意見・要望については、地元宮原自治会が、自治会員の意見を集約する組織を設置しました。この組織と、地権者で組織されている土地地区画整理組合並びに土地改良区で工事連絡会が設けられ、工事の進捗説明・現場説明・意見交換が年に2回実施されています。この体制で、事業地隣接地などにおける課題には、土地地区画整理組合と土地改良区が迅速に対応いただいていると認識しております。

2点目についてですが、農業の担い手不足は全国的な課題となっており、当該土地改良区においても、担い手や高齢化などの課題から賃貸を希望される地権者がおられます。

賃貸を希望する農地を集約した圃場へ、農業法人の誘致が進められており、進出が実現すれば、担い手不足や未利用農地の有効利用など、課題解決の参考事例になると考えております。また、農業法人の進出による雇用機会の創出や、業務形態にもよりますが、新規就農研修の受入れや地域農家とのパートナーシップなど、地域農業により良い効果が生まれることを期待しております。

3点目の事業後の効果については、企業進出による雇用の創出、税収の増加、交流人口の増加や定住促進といった、地域活性化の効果を期待しているところです。

4点目のICT情報通信技術環境やデジタル基盤については、これらの活用による企業活動の高度化・効率化は、企業が多様なニーズに対応していくうえで有効であると認識しておりますが、この地域は区画整理事業組合並びに土地改良区の事業地域であり、町として独自の推進策等を設ける予定はございませんのでご理解ください。

5 生涯学習施設建設事業の検討経過と今後の財政状況の見込みは

10番 尾尻 孝和

生涯学習施設建設事業は、2017年に「計画の一時見合わせ」が発表され、その時の報告では「財政状況も逼迫していることから、計画を一時見合わせることにし、インター周辺の産業拠点の形成に伴う税収が見込める令和6年度より再検討を行うこととしました」とのことでした。

2023年12月、議会に「改善センターの更新」に取り組むべく、「庁内での検討を進めている」との報告がされました。この年に合計12回の庁内検討会議がもたれたとのことでしたが、これまでの検討経過と今後の見込みについて伺います。

- 1 2017年の財政逼迫の状況とは。
- 2 2023年に事業再開を判断したが、インター周辺の産業拠点の形成に伴う税収が見込めるようになったのか。
- 3 2023年の庁内検討会議で町財政と他の事業との整合性についてどのような検討が行われて、生涯学習施設建設事業に取り組むことに至ったのか。
- 4 2023年の報告では事業規模は15～20億円程度の見込みだったが、今年3月議会では5年間の総事業費で40億円程度との答弁だった。現在実施している他事業、これから取り組む他事業との整合性も含め、今後の町の財政状況の現時点での見込みは。

【町長答】

1点目につきましては、2017年当時、税制改正により本町において歳入の大宗をなす町税で法人税率の引き下げが予定されていたことや、地方消費税では配分方法の見直し議論が予定されるなど、各種交付金等も国の行財政改革や経済動向に左右され不透明な状況でありました。また、歳出では、高齢化による影響から社会保障費が増加するとともに、事業の増加による委託料等の物件費も増加傾向にあり、義務的経費の比率が高いことによる硬直化した状況となり、町財政の収支バランスを保つことが困難になっておりました。

当時の本町の財政状況の中期的な展望では、2018年度以降には町税の減収等により歳入は減少を続け、2020年度以降は歳入総額が約33億円台まで落ち込むことが見込まれた一方で、2017年時点での事業計画等に基づき歳出予定額を見込んだ結果、各年度において多額の不足額が生じることが見込まれたことから、行政サービスの水準の低下を防ぐ歳入確保の取組と歳出削減の徹底を進めたところであります。

2点目についてですが、インター周辺の土地利用においては2023年4月に都市計画決定を受け7.8haが市街化区域に編入され区画整理事業が開始されました。市街化編入に伴い土地の評価額は上がり、事業完了予定の2027年から2028年頃には区画整理の完了に伴い、さらにその評価額が上昇し、土地の固定資産税が増収となります。また、進出企業の規模や従業員数、事業所の構造、設備などにもよりますが、町民法人税や家屋、償却資産の固定資産税増収が見込めると判断しているところです。

3点目についてですが、税収の上ぶれや起債残高の減少、基金積立額の増加など、財政状況が改善傾向にあること、建設資材や人件費の高騰などにより建設コストは上昇の一途をたどり待てば工事費が安くなることはないことから、早期着工に努めると判断したものです。

4点目の今後の財政状況の見込につきましては、2021年度に策定した中期財政推計をベースに、社会経済情勢や行政環境の変化に応じ毎年度、行政評価やローリング推計による計画の見直し等を行っているところであり、また、現在策定中であります第七次中井町総合計画に合わせ2026年度からの中期財政推計を策定する作業にとりかかっているところでもあります。

世界経済情勢や金融市場の動向など不確実性はあるものの、国の中長期的な試算では、国内経済は緩やかな回復を続ける状況と見込まれる中で、人口は減少しているところではありますが、雇用環境の変化などにより個人町民税は一定の水準で推移し、法人町民税では町内企業の好調な業績により近年増収となっているところから、ある程度の安定した税収は見込める状況であると考えております。

現在、本町の財政健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準や財政再生基準を下回っており、財政運営は健全な状態にあるといえます。しかしながら、社会保障関係費の増加、公共施設の老朽化対策のほか、物価や人件費の上昇、世界経済等の社会情勢の影響など、今後の財政運営を圧迫する要因が多く、今後は、施設の老朽化対策などによる町債の借り入れにより実質公債費比率の増加など指標の低下も見込まれるところではありますが、備えをしてきた基金や国・県補助など多様な財源も活用しながら、事業費の過度な上振れの抑制を図り、財政の健全運営に努め行政サービスの低下を招かぬよう行政運営に取り組んでまいります。

6 生涯学習施設建設に伴う町民理解を 1 番 曾我 尚人

町にとって一大事業である生涯学習施設建設が進んでいます。しかし、町民の理解は中々進んでいないように感じます。先日開催した、有志議員3人による報告会でも、「概要・進捗を説明して欲しい。」「最終的にいくらになるのか。」「他事業とのバランスは取れているのか。」など、参加者から不安の声が聴こえてきました。

一大事業であるからこそ、町民の理解が必要であります。以上のことから2点質問します。

- 1 今回、建設に向けた検討委員会を設置せずに、わいがやサロンや未来の比奈窪デザインサロン・未来の比奈窪閲覧室で町民から声を聴く手法をどのように評価しているか。
- 2 町民への周知・理解はどの程度進んでいると感じているか。また地域説明会を開催する予定は。

【町長答】

令和6年度、計6回開催し、美・緑なかいフェスティバルでの出張サロンを含め、のべ475人の願いと想いを重ね合わせて形作られた、中井町生涯学習施設基本構想・基本計画、それに基づく設計者選定プロポーザルや選定された設計者等による対話型の建築ワークショップと新たな生涯学習施設等に係る本事業では、当初からオープンで透明性の高い合意形成をモットーに推進しているところです。

1番、曾我議員の「生涯学習施設建設に伴う町民理解を」のご質問については、以下、教育長より答弁させていただきます。

【教育長答弁】

1点目ですが、生涯学習施設整備に向けた検討は、平成18年度に生涯学習及びスポーツ活動等の推進に寄与する施設のあり方とその機能について検討を行った「生涯学習施設等整備検討会」が結成されて以来、平成21年度には「生涯学習施設等整備検討委員会」、平成23年度には、「生涯学習施設検討準備委員会」が組織され、増改築した場合を含む建設場所など、施設整備に向けた検討が5年間行われてきました。この間、各種町民団体の代表者や学識経験者、教育関係者ら、あらかじめ決められたメンバーにより協議が進められてきました。

今回は、施設を使用する町民一人ひとりが検討委員会のメンバーという認識のもと、「わいがやサロン」を立ち上げ、誰でも参加できる環境を整え検討を重ねてきました。また、毎回参加しなくても、途中から参加した人でも話し合いから取り残されないよう、常に振り返りを行い、話し合いを進めてきました。これは、「町民は、まちづくりの主体としてまちづくりに参加する権利を有する」とした町の自治基本条例や、子どもや若者の意見の反映を定めた「こども基本法」の理念などを踏まえたもので、町にとって一大事業である生涯学習施設建設に町民の参画機会を確保したことについては、非常に意義あることと受けとめています。

2点目ですが、これまで町広報紙により「町民とともに作る新たな生涯学習施設」として、検討状況やわいがやサロン等の開催案内を連載化してお知らせしてきました。また、町ホームページに「よくある質問」を掲載し理解を深めてもらえるよう取り組みを進めています。そのほか、自治会掲示板を使った情報案内やnoteというWeb上のプラットフォームを使ってわいがやサロンの様子や町民インタビューなど、写真やイラストなどを交え投稿しています。

また、8月からは生涯学習融合施設の完成模型を改善センターロビーに展示し、別の目的で来庁された方にも目に留まり、興味関心を持っていただけるよう啓発に努めているところです。今後は、わいがやサロンに限らず、地域懇談会など、一層の町民への周知・理解に向けて努めてまいりますのでご理解賜りたいと思います。